

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域の作成主体の名称

北海道上川郡和寒町

## 2 構造改革特別区域の名称

自然の恵み野和寒町教育特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

北海道上川郡和寒町の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

### (1) 和寒町の地勢

和寒町は北海道北部の名寄盆地の最南端に位置し、東、西、南の三方は比較的低い山岳に囲まれ、北海道第2位の流路をもつ天塩川の支流である剣淵川が流れるなど、豊富な自然を有し、三笠山自然公園や南丘森林公園などの自然を活かした施設が充実している。

交通は旭川空港から40分ほどで到着することができ、また、北海道を縦断する北海道縦貫自動車道と和寒インターチェンジが平成12年10月に供用開始となったことから、旭川市からは車で30分、札幌市からでも約2時間で到着できるようになるなど、上川北部地域の交通の拠点として道路網の整備が進んでいる。

### (2) 和寒町の現状と課題

和寒町は明治32年に入植した剣淵屯田に始まり、明治32年11月、旭川～和寒間の鉄道が開通したことで交通の要所として急速に発展し、大正4年に剣淵村から分村独立した。昭和27年1月に町制を施行し、その間、他市町村と一度も合併することなく現在に至っている。

人口は分村した大正4年には7,731人で、その後は次第に増えていったが、昭和31年の11,736人をピークに年々減少し、平成19年10月では4,163人にまで減っている。

地域産業は第1次産業を基幹として農業を中心に発展してきたが、農業従事者の高齢化と担い手不足の傾向が一段と強まる中、輸入農産物の増加や農産物の価格低迷といった問題にも見舞われるなど、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、今後、離農者の増加が懸念される。

地域コミュニティの中心的な役割を担っていた小学校は昭和43年に11校あったが、人口の減少に伴って統廃合が進み、現在は和寒小学校1校となるなど、地域コミュニティの希薄化と跡地活用が大きな課題となっている。

また、唯一の高等学校である和寒高校が平成20年度から募集停止となるため、

義務教育終了と同時に町外へ出る若者が一層増えると予想され、地域をどのように活性化させていくかが、重要かつ緊急の課題となっている。

### (3) 和寒町の取り組み

こうした状況の中、和寒町では平成13年度から平成22年度を目標年次とした「第4次和寒町総合計画」を策定し、基本目標として「共生」「安心」「産業」「教育とスポーツ」「思いやり」「健康」「協働」を掲げながら、まちづくりを進めている。

#### ①「共生のまちづくり」

自然環境に恵まれた本町にとって水を湛える森林は宝であり、天塩川の源流域の水質保全是本町の務めであるとの認識でまちづくりを推進している。

また、交通アクセスに恵まれた特性を生かし、恵み野にふさわしい市街地整備や道路網整備を図るとともに、情報通信技術の飛躍的な発展による新しい時代にも対応できるような情報化施策の推進に取り組み、心やすらぐ恵みの大地と共生のまちづくりを進めている。

#### ②「安心のまちづくり」

水道事業や下水道事業など、生活環境基盤の整備に積極的に取り組み、快適な生活環境づくりを推進するとともに、生活の安心と安全を提供している。

また、地球環境問題など環境への意識が高まる中、生活様式を見直すとともに住みよい環境や高齢者にやさしい施設の整備に努め、環境にやさしく快適にらせる安心のまちづくりを推進している。

#### ③「産業のまちづくり」

産地間競争に競り勝ち、意欲を持って農業生産に従事することができるような支援システムを整備するなど、農業を基幹とした産業振興に取り組んでいる。

また、元気あふれる商店街の形成をめざして、農業・商業が連携した魅力あるイベントを開催するなど、まちなかに活気がみなぎり、たくましく発展する産業のまちづくりを推進している。

#### ④「教育とスポーツのまちづくり」

自然や環境、郷土の歴史や農村の文化といった恵まれた教育環境に改めて目を向けるとともに、生きる喜びと豊かな心を育てる教育活動をとおして、21世紀という新しい時代を拓く活力ある教育とスポーツのまちづくりを推進している。

#### ⑤「思いやりのまちづくり」

ノーマライゼーションの社会を理想として、子どもから高齢者まで町民が相互扶助の精神を高揚させ、だれもが生きがいを持ちつつ、すこやかに安心して生活することのできる思いやりのまちづくりを推進している。

## ⑥「健康のまちづくり」

町民一人ひとりに「自らの健康は自らがつくる」という自覚を促し、積極的に健康増進を図ることを指導するとともに、充実した医療環境を整備し、良質な医療サービスを提供することによって、明るく生き活きと毎日の生活を送ることができる健康のまちづくりを推進している。

## ⑦「協働のまちづくり」

地域の繋がりや連帯感が希薄になりつつある中、町民一人ひとりがまちづくりの主役であるという意識を高め、情報共有や意見交換のできる場を創出することによって、自立と自律による協働のまちづくりを推進している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

### (1) 交流人口の増加による地域活性化

過疎化や少子高齢化に歯止めをかけ、地域の活性化を図っていくためには、雇用促進などを通じた定住人口の増加が理想的であるが、企業を簡単に誘致できるわけでもなければ、基幹産業である農業を取り巻く環境も大変厳しい状況にあるなど、現実的にはなかなか見通しが立ちにくい。過疎化に悩む多くの自治体が同じような状況にあり、だからこそ、交流人口の増加による地域の活性化という視点で「観光」に投資するようになった自治体が数多く存在するわけだが、大型レジャー施設が次々と閉鎖されていく現状からも分かるように、交流人口の増加を図るにしても、新たな方向性を模索していく必要があるといえる。

その点、本計画による通信制高校の設置は、本町における高校教育機会の確保や廃校舎の活用といった点においても大変意義深い取り組みであり、地域の活性化に大きく寄与するものと考えている。

### (2) 教育の現状と和寒町が果たすことのできる役割

病気などを除く心理的な理由で年間30日以上欠席した不登校の児童生徒数は、平成18年度、全国で12万6894人と5年ぶりに増加し、特に不登校の中学生は過去最大の2.9%を占め、道内でも3374人(2.2%)と増えた。

また、平成17年度の高校中退者数は、全国で7万6693人(2.1%)であったのに対し、道内は3371人(2.2%)と全国を上回る中退率になっている\*。

中学時代に不登校であった生徒の進学先として、あるいは高校を中退した生徒の次なる進路先として、通信制高校の需要は確実に高まっており、道内に本校やサテライト校などを置く通信制高校がこの数年間に急速に増えて、現在は12校に及んでいることからその状況が窺える。

そうした生徒に対し、「反社会性」や「怠惰な精神」、「社会への適応能力のなさ」といったイメージが持たれることがよくあるが、決してそうした見方ばかりが正しいとは限らない。「感受性が豊かであるが故に傷つきやすいが、他者への思いやりに溢れている生徒」や「自分が傷ついた経験を持つが故に、人の痛みが分かる優しさ

を持った生徒」が、他者を妬んだり、蹴落としてまで這い上がろうとしたりするのではなく、より自分らしい生き方を模索していくための一つ的手段として、通信制高校への進学を前向きに捉えている場合があるのである。

本計画により設置を予定している高等学校がそうした生徒たちに教育の機会を提供することで、社会へ参画するための素養を伸ばし、将来の社会的な自立を支援する役割を担うことができるようになれば、それは本町のみならず、社会全体にとっても人的資源の育成という大きな意義を持つこととなる。

本町は豊かな自然を有しており、三笠山自然公園や南丘森林公園などの大自然を活かした施設も充実していることから、カヌーやキャンプ、登山、スキーといった野外活動を行うには最適の環境にあるといえる。こうした野外活動は、対象生徒の心を解放するだけでなく、仲間とともに楽しんだり、困難なものへ挑戦しようと試みたりすることを通じて、協調性が養われたり、コミュニケーション能力が高められたり、自分自身に自信が持てるようになるといった効果も期待できることから、本町が果たすことのできる役割は極めて大きいと考える。

また、和寒町が自慢できるものの一つとして、様々な違いを認め合い、誰もが皆抱えている「弱さ」や「痛み」を共有しながら生きていく「思いやりのまちづくり」といった姿勢が挙げられるが、スクーリング活動などを通じて町民と生徒たちが交流を図ることにより、お互いに学び合うもの、与え合うものがあることを強く確信している。それは、人口約 4,000 人の小さな町であるからこそ果たすことのできる役割なのかも知れないが、町の人々の優しさや温かさ、つつましくも明るく懸命に生きていこうとする直向きさというような姿を通じて、「生きるということの本質」と「生きることへの希望」を積極的に伝えていきたい。

更に、和寒町が抱えている課題にも率直に目を向けてもらいながら、「過疎化」や「少子高齢化」といった全国の多くの自治体が直面している現実を伝えていくことこそが本町の責務であると考えている。地方の課題に目を向けることなく、日本の将来を考えることは不可能であり、都市に暮らす若者にこそその現状をしっかりと見つめさせ、自分たちの問題として捉えさせる必要があると考えるが、通信制という形態であれば、スクーリング活動などを通じてそうした教育環境を提供することが可能である。

※「平成 18 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」  
(文部科学省初等中等教育局児童生徒課)

### (3) 特別な配慮を必要とする生徒に相応しい教育環境の確立

本計画によって設置される通信制高校には、主に不登校であった生徒や、高校を中退した生徒が入学してくると予想されるが、そうした若者たちに対してはまず、「自己表現」や「体験と感動の共有」といった機会を創出し、「自己肯定感」を育んでいくことに主眼をおいた教育活動を展開していくことが土台になるべきであると考える。

そうした場合、教師集団による働きかけや、生徒同士が関わり合う時間もしくは

きっかけが多い方が望ましいことも少なくはなく、何よりも本人が毎日通学できる環境を求めている（実際に登校できるかどうかはともかくとして）ということがよくあるのだが、既存の全日制高校の枠組みでは出席率の問題などもあるため、なかなか対応が難しいといった現状がある。

その点、通信制高校は、卒業資格要件を満たすために必要な面接指導時数の基準が、全日制高校の授業時数の基準に比べると非常に緩やか（その分、添削による指導が求められているわけではあるが）であるため、「登校」という側面からすれば、より本人の事情に配慮した教育環境を提供することが可能である。そうした特徴を活かしながらも、だからといって必要最低限のことだけを行うのではなく、面接指導として実施するスクーリング活動等以外にも毎日通うことのできる環境を提供し、少人数体制によるきめ細やかな支援を行うことによって、特別な配慮を必要とする生徒たちが自分のペースに応じながら、全日制に近いスタイルでの高校生活を送ることが可能となるような環境を確立していきたいと考える。

そのためには、学校の規模も非常に重要な要素となる。教師や他の生徒との信頼関係を築き、落ち着いた環境の中で安心して学校生活を送ることができなければ、そうした生徒たちに相応しい教育環境をつくり出すことは不可能である。

本計画によって設置される通信制高校は、高等学校通信教育規程にある収容定員の下限（240名）に近い規模での学校づくりを目指す予定であるが、小規模であるが故に果たすことのできる役割があるということを示していきたい。

#### （４）過疎地域における高校教育機会の確保

上述したような小規模の学校づくりを目指すにしても、地元や近隣市町村だけでそれだけの生徒数を確保することは非常に困難である。現に道の「公立高等学校適正配置計画」において、1学年3学級（学級定員40名）以下の高校は統廃合していくという方向性が打ち出されたことによって、平成20年度からの和寒高校の生徒募集停止が決定されたわけであるから、どのようにして生徒数を確保するのかという見込みがなければ、単なる絵に描いた餅に過ぎない。

北海道は人口約560万人のうち、およそ3分の1にあたる約188万人が札幌市に暮らす一極集中状態にあるため（札幌圏でいえば4割強が集中）、当然ではあるが、不登校経験のある中学生や高校を中退した生徒の数も札幌圏が圧倒的に多い。前述したように、そうした生徒が増加しているという現状も踏まえるならば、札幌圏に住む生徒たちが本通信制高校の大半を占めることを想定することによって、目標の生徒数を確保することが十分可能になると考える。

ただし、あくまでも可能性があるというだけの話であって、それを現実のものとするためには、特区認定を受けることによって高等学校以下の認可権限を本町が有し、自らの責任と創意工夫によって高校教育を展開していくことが必要であることは言うまでもない。その鍵は、札幌圏内から毎日通うことのできる環境（支援施設）の充実をいかに図ることができるかということにあると考えているが、それは決してカリキュラムの奇抜さや、生徒受けのする制服を用意するといったことではなく、上述したように

特別な配慮を必要とする生徒に対して、いかに落ち着いた環境を提供し、安心して高校生活を送ることができると思ってもらえるかどうかに尽きると確信している。札幌圏を中心として支援施設を構え、本校以外においても課外活動に取り組んだり、添削指導や教育相談などの支援を受けたりすることができるような体制を整えることによって、本校への入学希望者を増やし、学校経営の安定を図っていく。

過疎化が進む地方の自治体にとって、地元における高校教育の機会がなくなる、あるいは、なくなる虞があるというのは重大な課題であると思われるが、本町の取り組みがそうした地域に対して一つの可能性を示すとともに、小規模であっても運営と経営を成り立たせる方法があるということを証明していくことにこそ、本計画の大きな意義があると考えられる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

「学校設置会社による学校設置事業（816）」の特例措置を適用することを前提として、札幌市で既に一定の教育実践歴と生徒確保能力を有している「株式会社札幌自由が丘教育センター」を本町に誘致し、通信制高校を設置することによって以下の目標を実現する。

- (1) 本町における高校教育機会の確保
- (2) 本町の活性化と廃校舎の有効活用
- (3) 特別な配慮を必要とする生徒に対しての教育機会の提供

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 社会的効果

スクーリングにおける体験学習やボランティア活動、地域行事への参加などが、地域の活性化に大きな役割を果たすようになるものと期待される。

また、スクーリングの際には、地元住民が非常勤講師となって、農業や自然体験などをテーマとした学習活動を行うことも計画されており、生徒への指導を通じて町民たちも刺激を受け、自己啓発を重ねることによって、本町の産業や文化がさらなる発展を遂げていくものと期待される。

### (2) 経済的効果

#### ①スクーリング実施等に伴う地域経済の活性化

学校の設置場所である和寒町でスクーリングを行うことにより、本町を訪れる生徒の消費需要（宿泊費、飲食代等）が見込まれる。

スクーリングの実施（4泊5日×年2回）による本町への経済効果を、次表のとおり見込んでいる。

	スクーリング参加人数 (在籍見込数)	定員充足率 (／240名)	年間の経済効果
平成21年度	105人	43.8%	6,300千円
平成22年度	150人	62.5%	9,000千円
平成23年度	195人	81.3%	11,700千円

※ 一人当たりのスクーリング費用を60千円／年間としている。

※ 定員充足率は低いものの、平成21年度の学校経営は黒字の見積りである。

また、本町には道央自動車道のインターチェンジがあることから、札幌圏を含め、道内のどこからでも比較的容易にアクセスが可能であり、スクーリング以外にも、夏まつりなどの地域行事に多数の生徒や保護者が本町を訪れることになると予想される。その消費需要による経済効果も期待できる。

## ②地元人材の雇用の創出

学校運営のための職員として、地元の人材の雇用が見込まれる。

職 種	地元雇用人数	年間給与支給額
事務職員	1人	(20万円／月として) 240万円／年
非常勤講師	5人	(1時限@3,500円×4時限) 7万円／年

## ③当該学校設置会社からの税収入

新たに設置される学校設置会社の支社を本町に置くことで、法人町民税が発生する。

また、地元の人材が雇用されることで、個人の町民税が発生する。

## ④学校施設の使用料ならびに維持管理費等

補助金残額相当分を学校施設整備基金に積み立てるという形で有償貸与とし、その使用料ならびに学校施設の維持管理費として、年間数百万円が見込まれる。

## 8 特定事業の名称

学校設置会社による学校設置事業（816）

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### 【スクーリング活動の支援】

スクーリング時における体験活動は、宿泊施設の利用等も含め、地域住民の理解や協力が不可欠であるため、情報発信や意見の集約により、充実したスクーリング活動を行うことができるよう支援体制づくりを推進する。

また、地元住民が非常勤講師となって授業を行う際には、こういったテーマや人材が適当であるのかを学校設置会社側と協議しながら、地域人材の活用を図っていく。

別紙 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

別紙（特定事業番号：816）

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置適用を受けようとする者

株式会社札幌自由が丘教育センターにより設立される通信制単位制高等学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関する主体

株式会社札幌自由が丘教育センター

(2) 設置位置

北海道上川郡和寒町字三和412番地

(3) 設置時期

平成21年4月1日

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

①通信制単位高等学校の開設

平成21年4月1日の開設を予定している。特区認定後に、高等学校設置認可手続きを行い、設置認可後、生徒募集・教育環境整備・職員採用等の開校に必要な準備を進める。

②学校施設等の概要

学 校：旧和寒町立三和小学校（学校設置会社に有償貸与）

校舎 1,159 m<sup>2</sup>（平成9年改築）

校長室、職員室、普通教室×3室、特別教室（理科室・音楽室）、  
視聴覚室、多目的ホール、図書室、保健室、放送室、教材室、  
印刷室、トイレ（男・女）、更衣室（男・女）など

体育館 578 m<sup>2</sup>（昭和57年改築）

宿泊施設：研修館「楡（にれ）」（宿泊定員61名）

宿泊部屋 1階：和室（9人）×1室、和室（12人）×1室

2階：和室（5人）×5室、和室（7人）×1室、  
洋室（2人）×1室、洋室（3人）×2室



食堂、厨房、ラウンジ、洗濯乾燥室、浴場（男・女）、サウナ（男・女）、脱衣場（男・女）、トイレ（男・女）、事務室、管理室など

和寒町総合体育館（研修館「楡」に併設、宿泊定員40名）

和室、アリーナ、更衣室、シャワールーム、指導員室、会議室、研修室、ラウンジ、多目的ホール、ギャラリー、放送室など

※ 宿泊施設は学校施設には含まれないが、スクーリング活動実施の際には優先して使用することができるよう町として支援する。

### ③教育課程

教科名	科目名	区分	単位数 (単位)	添削指導 (回)	面接指導 (時間)
国語	国語表現Ⅰ	必修	2	6	2
	国語総合	必修	4	1 2	4
	現代文	必修	4	1 2	4
	古典	選択	4	1 2	4
地理歴史	世界史A	必修	2	6	2
	日本史A	必修	2	6	2
	地理A	選択	2	6	2
公民	現代社会	必修	2	6	2
	倫理	選択	2	6	2
	政治・経済	選択	2	6	2
数学	数学基礎	必修	2	6	2
	数学Ⅰ	必修	3	9	3
	数学A	必修	2	6	2
	数学Ⅱ	選択	4	1 2	4
	数学B	選択	2	6	2
理科	理科基礎	必修	2	6	8
	生物Ⅰ	必修	3	9	1 2
	物理Ⅰ	選択	3	9	1 2
	化学Ⅰ	選択	3	9	1 2
保健体育	体育	必修	7	7	3 5
	保健	必修	2	6	2
	野外活動	必修	2	4	4
芸術	美術Ⅰ	選択必修	2	6	8
	書道Ⅰ	選択必修	2	6	8
	音楽Ⅰ	選択必修	2	6	8

外国語	英語Ⅰ	必修	3	9	1 2
	英語Ⅱ	必修	4	1 2	1 6
	リーディング	必修	4	1 2	1 6
家庭	家庭基礎	必修	2	4	4
情報	情報A	必修	2	4	4
工業	課題研究	必修	4	8	8
	ソフトウェア技術	必修	2	4	4
	地球環境化学	必修	2	4	4
北海道科	郷土の歴史	必修	2	4	4
	郷土の文化	必修	2	4	4
	郷土の産業	必修	2	4	4
	体験実習	必修	2	4	4
総合的な学習の時間		必修	4	4	4

## 和寒町の教育資源を活かした教科及び科目

### ア 北海道科（学校設定教科）

#### 【郷土の歴史】【郷土の文化】【郷土の産業】

地元住民が講師となって、和寒町の歴史や文化、産業などについて語ることを通じながら、「日本人としてのあり方」や「人がより人らしく生きるために大切なものとは何か」を伝えていくとともに、本町への愛郷心を育む。

また、本町が抱えている課題にも率直に目を向けてもらうことによって、都市との様々な比較の中から、より広域な郷土である「北海道」という視点で物事を捉える感性・悟性・理性を養う。

「過疎化」や「少子高齢化」などの地方の現実を、自分たちにも関わりのあるものとして捉えられるような人材を育成することによって、北海道全体の活性化を図る。

#### 【体験実習】

農作業体験や、「パンプキンフェスティバル」「全日本玉入れ選手権」などの地域行事への参加を通じて、北海道科のねらいをより深く浸透させる。

### イ 保健体育

#### 【野外活動】（カヌー、キャンプ、登山、スキーなど）

大自然の中で心身を解放し、仲間とともに楽しんだり、困難なものへ挑戦しようとして試みたりすることを通じて、コミュニケーション能力や協調性、自己肯定感などの涵養を図る。

中でもカヌー体験学習は、自分たちの手で作ったものを利用して川下りを行うことから、本町の特色ある教育活動の一つとして位置付けている。

## ウ 総合的な学習の時間

特別養護老人ホームやデイサービスセンター、保育所などでのボランティア活動を通じて、「公共性とは何か」を捉えさせ、「互いに支え合う社会の実現」や「生きがいのある豊かな暮らしの創造」に有為な人材の育成を図る。

### ④教職員配置計画

種 別	平成 2 1 年度		平成 2 2 年度		平成 2 3 年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校 長	1		1		1	
教 頭	1		1		1	
国 語		3		3	1	3
地理歴史	1		1		1	
公 民	1		1		1	
数 学		1	1	1	1	1
理 科	1	1	1	1	1	1
保健体育	1	1	1	1	1	1
芸 術		3		3		3
英 語	1	1	1	1	1	1
家 庭		1		1		1
情 報		1		1	1	1
事務職員	2		2		2	
計	9	1 2	1 0	1 2	1 2	1 2

※ 事務職員を除き、常勤・非常勤ともに各教科の教員免許保有者である  
(校長は地理歴史・公民、教頭は工業の教員免許を保有)

## 5 当該規制の特例措置の内容

### (1) 和寒町に存在する教育上の特別なニーズ

本町唯一の高等学校である和寒高校の生徒募集停止が道の方針によって決定されているため（平成22年3月末をもって閉校）、町の中から高校がなくなることは、和寒町全体の教育力を低下させ、まちづくりに大きな打撃を与えるとともに、過疎化や少子高齢化が進む本地域の活力を一層低下させることに繋がると懸念している。本町における高校教育の機会を確保し、町全体の教育力を維持するための方策を模索していくことが重要且つ緊急の課題となっている。

また、過疎化や少子高齢化の進行に伴って、地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた小学校と中学校がそれぞれ1校ずつとなったため、廃校舎の有効活用が大きな課題となっている。

加えて、地域コミュニティの希薄化に起因するものなのか、学校（主に中学校）に通いたがらない、あるいは通えたとしても、なかなか教室には入りたがらないといった、これまではあまりなかった現象が見られるようになってきており、和寒高

校においても不登校気味の生徒や中退してしまう生徒が増加するなど、この小さな町でも北海道や日本全体が抱えているものと同じような教育課題が出てきている。近隣の町村においてもそうした傾向が見られるとのことであり、決して都市圏だけの問題ではないことが窺える。

特区制度を利用した通信制高校の設置事業は、そうした本町に存在する教育上の特別なニーズに対応していくうえで非常に有効な手段になり得ると確信している。また、不登校であった生徒や高校を中退した若者などを含め、特別な配慮を必要とする生徒たちに相応しい教育環境と教育機会を提供していくことによって、本町だけではなく、近隣の自治体が抱える教育課題に対しても有効な対応方法を打ち出すことが可能になるとともに、社会全体にとっても人的資源の育成という大きな意義を持つことになると考えている。

## (2) 当該株式会社の設置する学校が適切かつ効果的であると認めた理由

本計画を推進するにあたって、本町周辺地域だけでは、運営を成り立たせるために必要な生徒数を確保することは困難であるため、札幌圏に住む不登校の中学生や高校中退者を対象としながら、その支援体制の充実を図っていくことが必要不可欠な要素になると考えている。

学校設置会社である株式会社札幌自由が丘教育センターは、平成5年に「フリースクール札幌自由が丘学園」を開設して以来、不登校の子どもたちや、高校を中退した若者たちに「安心できる居場所」を提供するとともに、「学び舎」としての役割を果たし続けており、平成17年度からは文部科学省の「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」(2ヵ年)の委託を受けて一定の成果を示すなど(今年度再委託され、現在も事業を継続中)、特別な配慮やきめ細やかな対応が必要な児童や生徒に対しての教育活動に関して、相当の経験と実績を有する会社である。

また、平成14年には広域通信制高校と連携して「札幌自由が丘学園高等部」を開設し、様々な事情を抱えた高校年齢の若者たちに対しての教育活動や自立支援も行っている。平成15年度からは、学校教育法第45条の2に定められた技能教育施設として道教委の指定を受け、高等部には現在約60名の生徒が在籍している。

技能教育施設としての運用実績は申し分がなく、退職教員が非常勤講師を務めるなど都市部ならではのマンパワーが充実しており、通信制高校を運営していく際に必要となる各教科の教員免許保有者が職員として既に揃っていること、会社の経営状況が安定していることなどから、当該株式会社が設置する通信制高校が、本計画において目指す教育活動を効果的に展開しうるものと判断した。

### ①一定の要件

#### ア 資産要件

学校の校地・校舎に関しては、旧和寒町立三和小学校を有償貸与する予定であり、本計画の進行と合わせて財産処分手続きを行うこととしている。

また、設置会社の財務諸表等を確認した結果、当該通信制高校の設立準備や、その後の運営に必要な財産も十分に有していると判断した。

## イ 役員の資質

学校設置会社である株式会社札幌自由が丘教育センターの代表取締役は、全道17のフリースクールなどが加盟する「北海道フリースクール等ネットワーク」の代表を長年務めており、不登校への対応に関して、道教委や札幌市教委からも様々な助言を求められるなど、特別な配慮を必要とする児童や生徒に対しての教育を、民間の立場で牽引してきた道内の第一人者である。教育関連の講演や、新聞社に寄せられる教育相談への回答を依頼されることなども多く、十分な社会的信望を有していると判断する。

また、30年にわたる私立高校での教員生活を経た後に、独自の教育理念と方法をもつ学校（オルタナティブスクール）を有志たちとともに、自らの手で作るべく「札幌自由が丘学園」を設立し、これまで14年間にわたって教育事業を展開してきたことから、学校経営の知識と経験も十分に有していると判断する。

加えて、当該株式会社の代表取締役は、本町出身者であり、本計画で設置する学校の校舎として貸与する予定となっている旧三和小学校の卒業生でもあることから、本町を想う気持ちは大変強く、その思いこそがどんなものにも代え難い大きな資質であると考えている。

## ②情報公開について

当該株式会社は、学校設置会社が備えるべき業務状況書類（貸借対照表、損益計算書、事業報告書）を毎年度末に作成し、当該株式会社が設置する学校、及びホームページにおいて公開することとしている。

また、学校の様子などをホームページにおいて公開することで、学校への入学希望者が適切に学校を選択できるよう情報公開していくとともに、学校便りなどを本町住民にも配布することで、地域からの理解も得られるように努めていくとしている。

## （3）和寒町の責務

### ①審議会

条例において「和寒町教育特区学校設置審議会」を設置し、学校設置会社による学校設置の認可等に関する行政の適正性、公平性、専門性を確保する。

審議会の構成については、その機能を十分に果たせるよう、学識経験者、学校設置地域の代表者、教育委員等を予定している。

特区認定後、学校設置会社による学校設置の申請を受けて、速やかに審議会を開催し、当該学校の設置認可について審議することとする。

## ②評価

「和寒町教育特区学校設置審議会」においては、学校の教育内容や運営状況等に関する評価を開校後1年以内に行い、その後も年に1回以上、書類及び実地で実施することとする。

評価にあたっては、学校教育法、高等学校設置基準、高等学校学習指導要領等を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、当該学校の経営面、教育研究面の状況について適切に評価するものとし、評価した内容については、ホームページ等において一般に公表することとする。

主な評価項目としては、以下を想定している。

- ・当該学校設置会社による自己評価
- ・中小企業診断士等による財務状況の評価
- ・学校が実施している教育内容の評価
- ・学校の組織及び運営状況の評価
- ・学校の施設及び設備の整備状況の評価

## ③セーフティネット

開校後は、本町教育委員会の中に担当の窓口を設置して学校設置会社との連絡体制を築くとともに、常日頃から経営及び運営状況等の把握に努め、当該学校の監督業務を行う。

万一、学校経営に著しい支障を生じた、あるいは生ずるおそれがあると判断された場合には、本町が専門の窓口を設置し、他校への転入学希望の聴取等を行いながら、適切な措置を講ずることとする。

また、道内には公立の通信制高校1校の他に、道内での受入体制が整っている私立の通信制高校が11校存在しているため（そのうち本校が道内にあるものは5校）、そうした他の通信制高校との間における「生徒の受け入れに関する協定」が締結されているかどうかを、審議会での審査項目の一つとする予定である。